

第2回草津市多文化共生推進プラン策定委員会 議事概要

■日時：

令和7年9月24日（水） 13時30分～16時00分

■場所：

草津市役所 2階 特大会議室

■出席委員：

小澤委員、南元委員、有村委員、堀池委員、成田委員、片岡委員、中西委員、恩地委員、久保田委員

■欠席委員：

鶴田委員

■事務局：

河合部長、小寺副部長、小川課長、山本係長、村井主任

■傍聴者：

2名

1. 開会

2. 審議事項

（1）第2次草津市多文化共生推進プランの素案について

【事務局】

＜資料1に基づき説明＞

【委員長】

事務局からの説明について、質問があればお願いします。

【委員】

15ページのプランの体系の中の「留学生の地域における生活支援等」という表現がわかりづらいです。「留学生の生活支援」なのか「留学生が生活支援にかかわるのか」か、2通りの意味に読めてしまいます。

【事務局】

「留学生に対する生活支援等」に表現を改めます。

【委員長】

本日欠席の鶴田委員から事前にメールで連絡があった内容の中で、「多文化共生の知識を有する専門職員、できれば専門部署の設置を考えてもらえないか」という意見については、委員の皆様の意見を伺いたいと思います。

【委員】

いくら素晴らしいプランを作っても、縦割り事業なので横を繋ぐ人がいないと多文化共生の推進は絶対に無理だと思います。第2次プランの策定を機に、新しい部署を作ってもらえなくても、大津市や湖南省市のように草津市にも多文化共生だけを担う人がいないと、いくら良いプランを作っても各課で取り組んでも、これを把握する人が必要だと思います。

【委員長】

新しい制度に関わる提案であるので、事務局としてはなかなか今答えるのが難しいところではあると思います。プランはプランとして今回議論させていただいて、人事制度の具体的な制度設計については、引き続き議論していただくことになるかと思います。

【事務局】

組織的な部分について、今このプランの中に落とし込むのはなかなか難しい部分ではあります。まずは、現状と課題の把握があつて、それに対してどのような取組をすべきかをプランの中に落とし込むことと、それぞれの主体の役割について記載をしています。組織をどのように進めていくのかについては、引き続きの課題ということでご理解いただきたいです。

【委員】

小学校の外国人児童を支援していますが、児童も保護者も日本語がなかなかできないので、先生と上手くコミュニケーションがとれないことがあります。AI 翻訳を活用してみたところ、精度が非常に良いので、これを活用すればもっとコミュニケーションがとれると思います。学校と保護者の連絡も AI を使えば早く連絡がつくと思います。

外国と日本の教育体制や制度が違って教育システムの様々なのがわからないため、小学校に入るときに教育体制や制度等の基本情報について、オリエンテーション等で説明をしてもらいたいです。

【委員】

学校現場では、様々な国から外国人児童が来ているので、言語も様々です。県から委託されている日本語指導の先生に来てもらっていますが、全ての言語に対応するわけにはいかなないので苦労されています。今心配しているのは、日本語を教える中で、小学校1年から入ってきた子は日本語を基礎からわかっている所以他の子と遜色ないくらい日本語を習得してい

ますが、逆に、母国語が書けないことや母国に対する思いなどを私たちも汲み取らないといけないうことが最近学校の中で話題になっています。考えるときは英語で考えて、それを日本語に変換するので返事が非常に遅くなり、友達と遊ぶ中でもすぐに日本語が出てこない子もいて、こどもと接する中で変換が大変だということがようやくわかってきました。こどもと接しながらそういうノウハウを蓄積して、学校間でも情報交換し合うべきだと思います。私たちの学校は現在、外国人児童の人数が多いので、そこがもっと発信していかないといけないなと今考えているところです。

【委員長】

教科書バリアフリー法という、読みが困難なこどものためのデジタル音声教材があります。デージー教科書は、ほとんどすべての教科書が音声とデジタルテキスト付きで再生できるものが提供されています。もともとは読みが困難なこどもに向けたものでしたが、昨年から日本語に通じないこどもたちも使えるようになりました。学校の文化や制度など全般に関しての情報提供については、教育委員会のほうで何かありますか。

【委員】

学校に転入する時ではなく学校を卒業する時に、今後の進路などについてこのような流れになるという話を該当の学年の生徒だけではなく、事前の学年の方たちにも呼びかけをすることになっているので、説明を聞きに来ていただける制度はあります。しかし、そのときになるまでなかなか動けないという方もいらっしゃいますし、将来の進路について、母国に帰るか、日本にいるか、悩まれたときにはそのような説明会もありますが、実施回数も少ないのではないかと情報を発信している者としては思っているところです。1人ひとりに対して個別での説明は全然できていなかったです。

転入してこられたときに、教育委員会の窓口で大学までのことを少し話してもらえるような機会があると、安心して日本で学べるということを外国人の方にも伝わるのではないかと思います。

【委員】

多文化共生は、教育委員会を含めいろんな担当課が考えないといけないうことで、一番はじめの窓口がどこになるのか、多文化共生担当みたいなのがあったら良いですが、それがないので、どこに行けば良いかわからない人は国際交流協会の窓口に来ます。まちづくり協働課の中で多文化共生だけを担う人が必要です。

【事務局】

おっしゃっている窓口というのは、例えば、医療や教育など、様々な分野がありますが、まずは窓口として来られてそれをそのセクションにつないでいく人が必要だという理解で良

いでしょうか。全てを 100%理解して対応する職員を置くというのは恐らく不可能だと思います。それぞれのセクションにつなぐというのであれば、それは今もさせていただいています。各課の情報を仕入れて当課からつなぐよう対応しています。

【委員】

どこにいけば良いかわからない人は「国際交流」という言葉にひかれて国際交流協会に行くので、「外国籍住民相談窓口」みたいなものがあるとそちらに行くと思います。

【事務局】

外国人住民が総合案内に来られたときは、まちづくり協働課に案内していただき、そこから各課につないでいます。全ての相談をまちづくり協働課で答えるのは難しいので、それぞれのセクションにつないでいるというのが現状です。相談や手続きの分野が多岐にわたり、様々な制度が変わっていくので、それをタイムリーに一人の職員が全てを把握するのは難しいというのが現実としてあります。ですので、総合案内に来られた方がまちづくり協働課に来られて、担当課との間に入って対応するのが現実的ではないかというのが我々の今の考えです。

また、日本語の習得に関しては、国でも様々な日本語学習ツールを提供されています。時間的にも場所的にも様々な制約がある中で、インターネット環境があればいつでもどこでも勉強できるような環境が今はありますので、そこを案内するのが重要ではないかと考えています。翻訳については AI を活用するとかなりの精度の翻訳が可能になっているので、これも積極的に活用した中で、それでも対応が難しい場合については人が対応していくのが現実的なスキームなのかなと考えています。

【委員】

日本語学習に関して、インターネット上に様々なツールがあるというのは、そこに辿り着ける人のものであって、日本語を勉強したいと思っていても、そこまで辿りつけずにいる人も多いと思います。実際に日本語教室をやっていますが、例えばアカデミック度の高い人は日本語教室に来る以外にもそのようなツールも活用しますが、仕事で忙しい人は、対面の授業に来るのが精一杯の人もいるので、ツールだけこんなのがありますよと情報提供をしても、日本語学習の推進にはなかなか結び付かないと思います。実習生等は、ある程度、母国の送り出し機関で勉強してきますが、そうではない人が増えています。

【委員長】

現行プランの策定の時も感じましたが、普段、現場の人が抱えている問題を行政がどこまで吸い上げているのかについては、課題があるかと思っています。現行プランの策定委員会の最後の委員会（第4回委員会）の開始の際に、現行プランの実施期間中に、振り返りの話し合

いの場を持ったほうが良いのではないかと最後に申し上げました。それと同じアドバイスにはなりますが、関係者が集まって議論をずっと続けたほうが良いのではないかと思います。行政としてプランを1年毎に振り返って達成を見ていくだけではなく、第2次プランの計画期間には、外部の人を交えて現状を把握しながら振り返り、次の制度設計や対策を打っていただきたいです。

また、データを機械翻訳にかければ結構便利だというのは確かですが、その前提としては、データがデジタルテキストでもらえるということが必要です。SNSの活用という政策が提案されて、少し前進しているなという感覚はありますが、それがテキストデータとして翻訳できるような形にしていけないといけないと思います。

さて、14ページの『「多文化共生社会の構築」が重要だと思う市民の割合』のデータについて、説明しておきますが、市民意識調査の重要度についての質問の5段階評価の上2段階（思う、やや思う）から算出して、目標値が45.2%ということです。

【委員】

指標の中で、「市民」というのは日本人住民だけでなく外国人住民も含めて市民ということなので、やはり双方が多文化共生の意義を同じように認識し、共有するというのが大事かと思います。そういった意味では、この「重要だと思う」というまとめ方は非常に妥当かと思います。

【委員長】

第2次プランの策定後に、プランの周知をしていく中での大きな課題として、多文化共生がマイノリティの人たちの生活支援ということだけではなく、草津市全体の豊かで創造的な社会を構築していくというものだということがきちんと伝わるような、多文化共生の必要性の説明が必要になるのではないかと思います。それなしではこの目標値は到達できないのではないかと思います。その意味でもSNSでの発信方法は結構重要になってくるのではないかと思います。

【委員】

小学校では、シグフィーを利用して、データでお知らせなどの情報を配信しています。学校政策課で翻訳が上手くできるように設定しています。何言語かは対応できるようになってきたと聞いています。学校側もできるだけデータで情報を配信するようにしています。

【委員】

現行プランには「取組の方向性」があって、すごくわかりやすいですが、策定中の第2次プランにはなく、わかりにくいので方向性も入れてほしいです。

【事務局】

現行のプランの「取組の方向性」と「取組内容」に記載されている内容は、重複している部分もあったので、一緒にする形で今回整理できないかと考え、このような記載方法に変更しました。

【委員】

現行プラン１９ページの「（２）日本語教育等の推進」と比較すると、第２次プランは内容が非常に簡単になっています。例えば、現行プランの「地域生活開始後に実施する生活オリエンテーションについて検討します」は非常に大切だと思います。生活オリエンテーションのことを記載してほしいです。

【事務局】

何もしないということではなく、必要性は認識した上で、生活オリエンテーションについては、国のサイトで多言語化された情報が集約されたものが提供されているので、それを市がＳＮＳ等でやさしい日本語も活用しながら発信をして、外国人住民に見ていただくことを想定しています。また、ごみの分別情報など草津市独自の情報等についても、市のＳＮＳやホームページなどインターネット環境を積極的に活用し、情報発信・情報提供に変えていく形で、今回手法を変えさせていただこうかと考え、このような記載にしています。生活オリエンテーションがキーワードとして必要ということでしたら、基本目標の文章の中にそれが読み取れるような形で記載することは検討させていただけたらと思います。

【委員】

「日本語ボランティア指導者の育成・確保に努めます」という文言も記載されていたのにそれもあります。ＩＣＴに重きを置いたというのはわかりますが、現状として日本語ボランティアがいないと日本語指導が大変です。

【委員長】

第２次プランでは、計画それぞれが行政の担当課と紐づけられていて、行政サイドから見ると実効的な項目に絞り込まれていると思いますが、委員からの要望が抜け落ちている可能性もありますね。

【事務局】

第１回委員会の後も、小澤委員長からご提案いただいてメーリングリストでご意見をいただく場面を設けさせていただいたので、今回もお気づきの点がございましたら、メーリングリストでご連絡いただけますとそのポイントについて事務局の案を小澤委員長に確認いただき対応させていただくというのはいかがでしょうか。

【委員長】

例えば、日本語ボランティアの育成に関して希望がありましたが、もっと増やしていかないといけないという現場の要望と、必要性は認識しているが書き込まなかったという行政側の思いとの折り合いをどうするか。

【事務局】

今までのプランで方向性が示されていたものがなくなるというわけではありません。同じ方向を向きながら、新たな要素を足していくという視点の中で、どこで折り合いをつけるかというのは表現的には難しいところがありますが検討していきます。

【委員長】

日本語ボランティアを増やしたいという要望をこの中に反映させるべきか否かはもう一度検討していただきたいです。また、行政や各ボランティア団体とネットワークを作るキーパーソンが必要だというご要望のようです。制度化は非常に難しいかもしれませんが、やり方はいろいろあり得ると思います。

【委員】

企業としては、外国人労働者に関してまだ困っているということが顕在化しておらず、どちらかというと性差の解消や障害者に対する理解・ケア等の課題のほうが大きいのでそこに対して取り掛かっているところです。様々な施策がある中で、日本語でのコミュニケーション能力をどのように外国人労働者に習得してもらうのかという施策が特に大事なのではないかと感じました。コミュニケーションできるという自信があって初めて外に足が向かうだろうし、気持ちを発することができると思います。コミュニケーション能力がないと相談もできないだろうし、外国人の方が自主自立で自走していくためには自分で言語を話す力が必要だと思います。

【委員長】

プランの施策の中の一番目にコミュニケーション支援が掲げられているのはこれが基盤であるということなのだと思います。

【委員】

商品開発等を行う中で、AI を活用したらこんなに飛躍的に物事が進むのだという、AI が自分の想像を遥かに超えてきています。コミュニケーションをとる上で、もっと AI を活用したら何か人にかわる新しいやり方ができるのではないかと思います。コミュニケーションはこうじゃないといけないという思い込みの部分もありますが、AI の可能性を探ってみたら良いと思います。

【委員長】

現場サイドとしては、その AI をどのように利用して、どのように普及させていくのか、様々なネットワークを結び付けていく人が必要だということを問題にされていると思います。自動翻訳、AI をどこまで使って、置き換えるとコミュニケーションが円滑にできるのか、日本語教育にはどこまで生かせるのか。デジタル、インターネットの世界で解決できそうですが、それを責任を持って各部署とつなぎ、制度とつなぎ、形にしていく誰かがいてくれないとなかなか難しい面もあるのではないかと問題提起がなされているのだと思います。

【委員】

コミュニケーションの問題は、これからの AI の進歩によりかなり解決していくと思います。実際に、大学の現場でも、通訳・翻訳専門のスタッフはほとんどおらず、AI に置き換えたり、音声をデジタルで文字起こしたりしています。留学生へのオリエンテーションでは、留学生としては、多くの情報が入ってきても一度に全てを理解するのは難しいので、後で必要なときに見返すことができるよう、オンラインやオンデマンドでオリエンテーションのコンテンツを提供することでかなり効果はあるかと思います。

一方で、AI 翻訳では、暗黙知の部分が言語化されないのが外国人にとっては生活しづらさになっていると思います。AI やデジタルツールを使う前提として、暗黙知もしっかり言語化されるということが大事だと思います。コミュニティの中では常識として共有されているものが、暗黙知では言語化されないもので、それを理解できないと上手く噛み合わず、結局コミュニケーションが難しいということになっていくのではないかと思います。言語化なしに構成員で共有されている情報をあとから来た人の視点でわかりやすく発信をしていくことが大事かと思います。まだ十分にデジタル化できてないところが大学にもあるので、言語化されてない情報をうまく言語化して、多言語に対応するような形で発信していく、共有していくということが今後、必要になってくるのではないかと現場にいて感じます。

【委員長】

留学生が外国人機能別消防団に入られたときも、暗黙知の部分が重要で、地震の怖さや地震とはどんなものなのか、恐らくそういったことをボランティアの方たちは共有化しながら、一層周知しながら穴埋めをされてきたのだと思います。デジタル思考は結構なのですが、文化のトランスレーションは恐らくまだできてない部分なので、そこに専門性を持った人の介在が依然として必要だと思われます。

【委員】

若手ボランティアの育成について、町内会でも高齢化が進んでいて、活動されているボランティアも 70 代 80 代の方ばかりです。そこで今、2 年かけて有償ボランティアで若手の発掘をして興味を持ってもらう、見てもらう機会を設けて、簡単にはできないですが 2 年 3 年

かけてそれを伝授していくというようなことを町内会では勉強しながらやっているところです。

【委員】

外国人住民の日本語能力やアカデミックレベルは様々だと思いますが、先ほどの暗黙知のコミュニケーションはかなり高等なコミュニケーションだと思います。しかし、個人的には、スマホのリテラシーという面では、ほとんどの人がスマホを持っているのではないかなと思います。そのデジタルデバイスを持っているということが非常に大事で、そこが分岐点になるかなと思っています。AIの活用と聞くと、難しいというイメージで入ってしまいますが、スマホを操作できる人たちがほとんどだとしたら、かなりそれを活用できると思います。ITリテラシーは想像以上に高まっているのかなと思うので、その辺のリサーチをしたほうが施策としてこういうやり方できるということも門戸が広がりそうな気はします。我々の思い込みで、外国人の方を見ない方がいいような気がします。

【事務局】

今の話に関連して、総務省の「VoiceTra」という翻訳アプリのダウンロード数が2020年に500万ダウンロードだったのが、現在では1,350万ダウンロードでダウンロード数が約800万増えています。そういったスマホを使った翻訳を使われている方はすごい勢いで増えてはきているのかなと思います。

【委員長】

SNSという方法は非常に良いと思いますが、要はそれが本当に情報を必要とする人々に届くかどうかです。発信はしているけど、必要な方に届いていないということはあるので、それも含めてどのようにしていくのか、アウトリーチの方法を考えていかないといけないと思います。施策を決めて提示して、発信していけばそれで終わるという話ではなく、マイノリティの方々にもどのように伝えていくのか、届けていくかが重要だと思います。SNSでデジタル発信したらOKかということ恐らくそうではないので、そこが一番心配なところです。

【事務局】

市のSNSの中でも、特にLINEは緊急時には、プッシュ通知で発信されるので、外国人住民が転入する際に必ず緊急情報を受け取るためのSNSとして、登録してもらおうようお声掛けしようとかいうのは事務局でも話していました。

【委員】

LINEの活用の点でいうと、町内会で公式LINEアカウントを持っています。例えば、最近開催された企業や大学のイベントについて発信したり、「スズメバチの大きな巣がここにあ

ります」というのを発信したり。町内に 65 歳以上の方が 60%ぐらいおられるのですが、ほとんどの方が携帯をお持ちなので、そのような方がよく見られていて、活用しているのは実例としてあります。その運営を有償ボランティアである若い方にやってもらっています。

【委員】

一市民として草津市の公式 LINE や学区の公式 LINE を登録して様々な情報を得ています。私は自宅サロンをしているので、来られた方には必ずサロンの公式 LINE を登録してもらって情報を共有させてもらっています。例えば、新しく草津市に来られた外国人の方には、半強制的に市の公式 LINE の登録をしてもらって、「ここから全部情報来ます」くらいの勢いで、皆さんが登録されたら、そこに全部情報を流せば周知されます。「ここから情報取れますよ」くらいだと恐らく外国人の方は登録されないと思います。その重要性は、通知を受けとってはじめてその意味がわかると思うので、そのような案内も良いのかなと思いました。

【委員長】

メーリングリストでご発言いただきたいのは、第 2 次プランの書き込みの仕方です。どこまで書き込むかが結構重要になってくると思うので、「この文言をここに入れてほしい」とその理由も含めて書いていただければ、また事務局の方で汲み取れる形で反映してくださるのではないかと思います。

こういった機会がプランを策定するときだけではなく、プラン策定後も作れると良いのではないかと考えています。

【事務局】

次回の委員会の日程につきましては、後日、事務局より日程調整をさせていただきます。今回は第 2 次草津市多文化共生推進プランの市長への答申を予定しておりますので、本日頂戴したご意見をもとに最終案としてとりまとめをする必要がございます。

小澤委員長からございました通り、十分にご意見議論いただけなかった部分については、10 月 9 日正午までにメーリングリストにてお願いします。その後、事務局で修正案を作成し、委員長と調整して決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。素案がまとまりましたら、やさしい日本語での概要版の作成を予定しています。

6. 閉会
